

第 787 回

大野市農業委員会
議事録

令和5年7月25日

大野市農業委員会

1. 開催日時 令和5年7月25日(火) 午後1時30分から
 2. 開催場所 多田記念大野有終会館(結とぴあ) 3階 302号室
 3. 出席委員

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	田中 豊美	出	17	千味 忠平	出
2	三嶋 香代子	出	18	尾嶋 義一	出
3	石田 幸男	出	19	齊藤 總一郎	出
4	中村 雅実	欠			
5	松田 長太郎	出	21	前田 光雄	出
6	上田 てるみ	出	22	松本 眞佐人	出
7	吉村 信夫	出	23	旭 政一	欠
8	竹田 善和	欠	24	富田 重一	出
9	宮越 與吉	出	25	松田 松美	出
10	久保田 眞由美	欠	26	松田 美弥子	出
11	清山 京美	出	27	林 小太郎	出
12	駒沢 利明	出	28	川端 隆栄	出
13	佐々木 清一	出	29	高田 康憲	欠
14	前田 紀雄	出	30	村岡 孝治	出
15	南部 茂	出	31	加藤 和徳	出
16	柿本 健	出			

4. 議事参与職員

局長 帰山 康一郎
 次長 帰山 博子
 主査 西川 菜央
 主事 松浦 知輝

5. 議事日程

- 第11号 農地法第3条の規定による許可申請に係る処分審議について
 第12号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について
 (所有権移転)
 報告事項 農地法第3条許可の取り消しについて
 現況証明願の確認について
 その他 農地パトロールについて

局長

それでは第787回大野市農業委員会総会を開催をいたします。
本日は欠席の連絡を4番 中村委員、8番 竹田委員、10番 久保田委員、23番 旭委員、29番 高田委員から受けております。田中会長にご挨拶いただきますとともに、議事進行をお願いします。会長お願いします。

議長

(会長挨拶)

それでは第787回の大野市農業委員会の総会をただ今から開催します。議事に入ります前に議事録著名人を私の方から指名させていただいてよろしいですかね。

(「はい」の声)

議長

それでは議席番号28番 川端委員さんと、30番 村岡委員さんをお願いします。それでは議事にいきたいと思います。

議案第11号農地法第3条の規定による許可申請にかかる処分審議についてを上程いたします。

1番の説明を松田長太郎委員、2番の説明を駒沢委員よりお願い致します。

委員

(第11号議案 説明)

議長

はいありがとうございます。ただいま2件の説明についてそれぞれの委員さんからお話しされましたけどなにかご意見ございますか。

今ほど駒沢委員よりお話がありましたように2件目につきましては4ページの写真から見ると5月に官地なると、その間に水路になっていて払下げを待ってたと。今回改めて払下げるとよろしいですかね。

それでは質問ないようですので議案第11号農地法第3条の規定による許可申請に係る処分審議について賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手多数)

賛成多数でございますので可決決定いたします。

議長

続きまして議案第12号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について上程いたします。なお本議案につきましては齊藤委員さんが関係しますので一時退席をお願いします。それでは担当の前田委員さんから説明をお願いします。

委員

(第12号議案 説明)

議長

はいありがとうございます。この件について何か質問ございますか。この件につきましては齊藤委員が耕作してるという事でございます。それでは質問がないようございますので議案第12号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について賛成の方の挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

賛成多数でございますので可決決定いたします。

議長

はい議案につきましては以上意見という事になるので報告事項に移りたいと思いま

す。まず最初に農地法第3条の参入許可の取り消しについてをお願いします。

事務局

(報告事項 説明)

議長

はいありがとうございました。それでは続きまして現況証明願の確認についてお願いしたいと思います。1番と2番と6番を齊藤さんからお願いします。3番を吉村委員さん4番と7番を駒沢委員さん、5番を前田委員さんからお願いします。

委員

(報告事項 説明)

議長

はいありがとうございました。今の説明は現況証明ですから説明する事ではないのですが、2番目の後に23ページの写真を見ていただくと前に許可でてるんですね証明をしたんですが23ページの上の写真見ていただくと建物の隣に農地がこれも含めて、という事で申請されていてそのまま法務局の方で農地の宅地の分だけ現況願だしてほしいということでそうでないとできないと出し直しされた。農業委員会の方でも確認はしてましたけども、申請者がここへ将来なんかしたいとかこれたまたま畑状態ですからいいのですが物置等について形状問われて土地が宅地として認められない農地外として認められないとなりますと差し戻しがくるということです。今ほどの7件の案件につきまして特段質問ありませんかね。よろしいですかね。

事務局

事務局からただ今の現況証明の番号7番について補足でご説明させていただきます。一番最後の資料でいうと33ページ34ページになりますがこちらは先月6番目の総会で農地転用としてご審議頂いた場所になるんですけど福井県に改めて確認した結果こちらの一筆については現況証明での対応という事になりましたのでその旨ご報告させていただきます。以上となります。

議長

それでは現況証明はこれくらいで続きまして先月の農地委員会の結果を報告するとともに皆さん方にもすでにご案内してありますように来週初めから農地パトロールに入りたいと思っております。南部さんの方から説明をお願いします。

委員

(農地委員会報告 説明)

事務局

(農地パトロール 説明)

議長

はい、今の件について何か質問ありますか。当日はどうするのタブレット持っていくのか。

事務局

当日は事務局の方からタブレットをもって公民館なり集合場所へ行きますのでその時にまたご利用いただきたいと思っております。

議長

続きまして農業に関する提案を事務局からお願いします。

事務局

(農業に関する提案 説明)

議長

委員の皆さんからご意見等ございませんか、はいそれでは大変長時間にわたりましてありがとうございました。本日、竹田職務代理がお休みという事で私の方から終いの挨拶をしたいと思います。

議長

(閉会挨拶)